

第3次浜中町環境基本計画

[概要版]

計画の体系

策定の背景・趣旨

浜中町では、平成17年4月に施行された浜中町環境基本条例第9条の規定を受けて、環境保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために環境基本計画を策定しています。あわせて、令和2年度に策定された第6期浜中町まちづくり総合計画の環境保全等に関連する個別計画として位置付けています。

これまで平成19年に「浜中町環境計画」を策定し、今回、新たに改定作業を経て「第3次浜中町環境基本計画」を策定いたしました。その目指すべきところは「笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ 自然とともに生きる 豊かな大地と海のまちはまなか」であり、それを実現するために、環境に配慮したまちづくりの基本方針、環境保全・創造に向けた町民、事業者、行政の行動指針を示すべく、本計画を策定します。

計画期間

本計画の期間は、令和7年度から令和16年度の10年間とします。

運用体制

この計画は、本町の環境保全政策の基本的な方向性を定めるもので、行政においてはこの趣旨に沿って各事業を展開します。計画の見直し等に関する重要事項は課長会議等で検討し、浜中町環境審議会において審議、決定します。

計画の方向性

笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ 自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか

1. 安心して安全な第一次産業の創出と産業活動及びその基盤となる森・川・湿原・海のつながりを一体とした生態系の保全と環境の共存

2. 霧多布湿原や奇岩絶壁の並ぶ海岸線や広大な農村風景など、田舎らしい生活環境の保全

3. 無駄を省き、資源の有効利用を図る循環型社会への取組

4. 一人ひとりが環境保全を自らの事としてとらえる意識の啓発

5. 美しい町・心地よい町・楽しい町を創造する

まちづくりテーマ
笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ
自然とともに生きる
豊かな大地と海のまち はまなか

1. 安心で安全な第一次産業の創出と産業活動及びその基盤となる森・川・資源・海のつながりを一体とした生態系の保全と環境の共存

○ 環境に配慮した第一次産業を進めるための環境整備

- 河川への濁水の流入や崩壊の防止のため、水際のみならず段丘肩を緩衝林帯として確保するよう努める
- 動物性残渣等の適正処理のために産業団体を中心とした処理体制、有効利用方法の構築
- 堆肥・液肥の牧草地への散布は、時期や天候を限定して行う等の合理的な施肥方法の推進するとともにバイオガスプラント導入を検討
- 海域の水質検査を定期的に行い海域環境を良好に保つよう努める

2. 霧多布湿原や奇岩絶壁の並ぶ海岸線や広大な農村景観など、田舎らしい生活環境の保全

○ 浜中町らしい景観の維持・創出

- 農村地域における牛舎や牧柵、漁村地域における昆布小屋や乾燥機、干場などの整備
- 浜中町に生息する希少な動植物の保護
- 浜中町森林整備計画、森林環境保全整備事業の推進
- 浜中町景観計画に基づく景観形成の推進
- 空き地、空き家対策の推進

○ ごみ問題の無いまちづくり

- マイバッグ運動などによる簡易包装の推進
- 町民の理解と協力が得られる分別を検討
- ポイ捨て防止や不法投棄監視パトロールの実施

3. 無駄を省き、資源の有効利用を図る循環型社会への取組

○ エネルギーを大切にするまちづくり

- 脱炭素地域づくりのための調査・研究の推進
- 省エネルギーへの取組を推進
- 再生可能エネルギー等導入支援対策事業費補助金制度の運用
- 家畜排せつ物を活用したバイオガспラントの導入を検討
- 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の推進

4. 一人ひとりが環境保全を自らの事としてとらえる意識の啓発

○ 環境教育の推進

- 町内全校に対し学校版環境 ISO の取り組みを支援
- 浜中ならではの歴史や昔の自然を伝える機会の創出
- 地域における環境教育を推進するため、生涯学習指導者として登録されている人材の活用

○ 環境配慮の意識の啓発

- 町広報やホームページ等による環境に関する情報の積極的な発信
- 環境に配慮した生活や活動に関しての顕著な功績のあげた町民・事業者の表彰等の検討

5. 美しい町・心地よい町・楽しい町を創造する

○ 環境保全に関わる活動の支援

- 「お魚増やす植樹運動」の積極的な支援
- 「花いっぱい運動」の支援
- 湿原等のクリーン作戦の推進
- 自然環境保全に係る学術研究を推進